

障がい者就労支援事業の推進

アナ： 「市長が語る 2020 三島」第12回の今日は、「障がい者就労支援事業の推進」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 三島市における障がいのある方への就労支援というと、どのようなものがあるのでしょうか。

市長： 三島市では、障がいのある方が、就労支援施設などで、福祉サービスを受けながら働く「福祉的就労」から、一般企業などで「一般就労」として働く機会を広げるため、「障がい者雇用相談員」を設置して、障がいのある方のお一人おひとりに寄り添った就労相談を展開しております。

また、就職だけでなく、就職後の就労を継続できるかどうか大きな課題になってきていることから、就労継続支援を本務とする沼津市にある「障害者就業・生活支援センター（あしたか太陽の丘）」とも連携し、障がいのある方の就労継続を支えています。

アナ： 障がいのある方の雇用・就業に関する相談や、事業所との連絡・調整等を行うことにより、経済的自立と社会参加の向上を図っているんですね。

今お話のあった障がい者雇用相談員について、詳しく教えていただけますか。

市長： はい。障がい者雇用相談員には、雇用や労働に関する知識だけでなく、身体、知的、精神などの各障がい分野の知識も求められます。三島市では、ハローワークでも障がいのある方の就労相談業務を行っていた河合孝彦（かわい たかひこ）さんに相談員をお願いし、就労を希望する方の相談対応や、ハローワークへの同行、就労先の斡旋、面接支援など直接的なサポートを行っていただき、就労に結びつけています。

アナ： 障がいのある方が実際に雇用相談を受けたい場合は、どのように申し込めばよいのでしょうか。

市長： 雇用相談員は、担当課である障がい福祉課には常勤しておりませんので、事前に相談日を調整する必要があります。

雇用相談を希望される方は、三島市役所障がい福祉課までお電話いただき、相談希望日をお伝えください。その後、障がい福祉課が雇用相談員と日程調整をして正式な相談日時をご連絡させていただきます。

昨年度の相談員の実績としては、企業訪問などを含め、171件もの活動実績がありました。ぜひお気軽にご相談いただければと思います。なお、障がい福祉課の電話番号は055-983-2691になります。

また、相談員の河合さんは、三島市福祉応援大使も務められており、障害者週間には福祉体験講座や小中学校への出前講座など各種イベントにも参加していた

だいております。河合さんは大変気さくで明るい方ですので、どのイベントもいつも参加者の笑顔であふれています。

アナ： たしか河合さんはお笑い福祉士・めんぼーくんとしても市内外で活躍されていますよね。楽しくて親しみのある方が相談員になっていらっしゃるの、皆さんも相談に行きやすいのではないのでしょうか。ほかに市が実施している就労支援事業はありますか。

市長： はい。農福連携事業による工賃向上対策も積極的に進めております。

アナ： 農福連携事業とは何でしょうか。

市長： 農福連携事業とは、農業と福祉が連携を図る試みで、障がいのある方が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持った社会参加を進めるための事業となっています。

障がいのある方にとっては、農業収入を得ることで経済的自立を実現していくための貴重な職場であり、農家にとっては、担い手不足や高齢化などによる労働力不足の解消につながり、現代農業の課題を解決していく可能性もあります。

三島市では一昨年、三島函南農協や福祉事業者などと共に、農福連携事業に関する協議会を設立し、地域で組織的に取り組みを進めております。参加した事業所からは、障がいのある皆さんにとって、単に工賃を得られるだけでなく、収穫の喜びや達成感などを感じながら楽しんで農作業をすることで、精神的に気持ちが上向いていく効果があったとの報告がありました。

アナ： 三島市では、ほかにもいろいろな就労支援事業を実施されていると思いますが、障がいのある方たちの自立の一助となる事業に、一層取り組んでいただきたいと思います。本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。